



## 「持込検査時の申請書(OCR)への整備工場コード記入について」

平成30年4月1日より、「認証工場」と「代行車検」との差別化を図るため、自動車検査証の備考欄に「認証番号」が記載されることとなり、持込検査時の申請書への「整備工場コード」記載が必要となりますのでご注意ください。

なお、この度の対応については登録車のみで、軽自動車については平成31年4月以降を予定しております。その際には、改めてご案内いたします。

### ■【持込検査】 申請書(OCR)「整備工場コード」欄

例1) 認証番号 3T-368の場合



整備工場コード 72-30368

鳥取運輸支局コード

例2) 認証番号 2T-064の場合

整備工場コード 72-20064

鳥取運輸支局コード

注) 指定工場で車検(指定整備)を実施した場合は、従来どおり「指定番号」での記載になります。

# 持ち込みにより継続・新規・予備検査を受ける認証工場の皆様へ

平成30年4月より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので、申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載をお願いします。  
また、平成30年6月からは認証番号の記載が必須となります。

継続検査申請書 専用3号様式

①業務種別 1	②手数料 1	③有効期間 1 1 1年 2 2年 3 3年	④出張 1	⑤処理 1 1 2 2 3 3 4 4	⑥例外 1 1 2 2 3 3	⑦制限解除 1 1 2 2 3 3	⑧NOx-PM 1	⑨証明書指示 1 1 2 2 3 3 4 4
⑩自動車登録番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	⑪車台番号 (自動車検査証の車台番号のつぎの7桁の数字等を記入) ローマ字記入時は下線をマークして下さい AB3-1234567	⑫整備工場コード 1 2 - 3 4 5 6 7 8 9 0						

⑩自動車登録番号: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

⑪車台番号: AB3-1234567

⑫整備工場コード: 1 2 - 3 4 5 6 7 8 9 0

⑬走行距離計表示値: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 km

運輸支局長 殿

1 2 - 3 4 5 6 7 8 9 0

運輸支局コード

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

認証番号

(注1) 実際に受検した認証工場の認証番号を記載してください。

(注2) 指定工場の方が持ち込み車検を受けた場合は指定番号でなく、認証番号を記載してください。

対象手続き

- ①新規検査(中古)
- ②予備検査(中古)
- ③継続検査

# 持込検査時の継続検査OCRシートへの記入例

1	T	-	<u>1 2 3 4</u>	7	2	-	1	1	2	3	4
2	T	-	<u>1 2 3</u>	7	2	-	2	0	1	2	3
3	T	-	<u>1 2</u>	7	2	-	3	0	0	1	2
4	T	-	<u>1</u>	7	2	-	4	0	0	0	1

専用3号様式

①NOx-PM

②証明書指示

③整備工場コード

□□-□□□□□□

④走行距離計表示値

□□□□□□□□ 00-□ km □ 2 mph

運輸支局長 殿

上記の例を参考に、右詰で記入をお願いします。  
 空欄は読み取りできませんので、5桁での記入をお願いします。  
 指定工場が持込検査を受検した場合は、認証番号の記入をお願いします。

- 対象手続き
- ①新規検査(中古)
  - ②予備検査(中古)
  - ③継続検査